

令和3年12月6日

静岡県知事 川勝 平太 様

静岡県事業評価監視委員会

委員長 大石 哲

静岡県くらし・環境部、経済産業部及び交通基盤部が所管する公共事業に係る令和3年度再評価及び事後評価における対応方針案について審議した結果は、下記のとおりです。

記

I 再評価について

1 審議対象事業

経済産業部、交通基盤部所管の29事業（別紙1）

2 審議結果

- (1) 29事業について、いずれも事業を継続するのが相当である。
- (2) 今後の事業執行に際しては、以下の諸点に十分配慮した上で取り組まれない。

・近年激甚化する水災害に対し、あらゆる関係者が主体的に水害対策に取り組む「流域治水」の考え方が浸透してきている。No.3など、流域の上流部で遊水池等を整備する農地保全事業の場合、下流域の浸水軽減効果も見込まれることから、早期の事業完了に向けた取組を推進するとともに、流域全体への治水効果について広く効果的に住民へPRするよう努められたい。また、治水安全度を向上させるための河川改修事業については、生態系の保全や、水に親しみやすい環境整備など、治水と環境のバランスに十分配慮しながら事業を進められたい。

・新たな橋梁やバイパスを整備する道路改良事業や街路整備事業は、渋滞解消や地域間のアクセス向上等の直接的な効果に加え、間接的には温室効果ガスの削減や、災害時の避難経路としての大きな効果も見込まれる。またNo.4などは、周辺住民の期待も特に高く、このことから、効果の最大化に向けた国や市町事業との連携を推進するとともに、早期に効果発現できるよう事業完了に努められたい。



II 事後評価について

1 審議対象事業

くらし・環境部、経済産業部及び交通基盤部所管の7事業（別紙2）

2 審議結果

- (1) 7事業について、いずれも改善措置の必要性は特に認められない。
- (2) 今後の事業の取組においては、以下の諸点を参考にされたい。

- ・生産性向上や農地の集積・集約化を目的とした農地整備事業等については、機械化や自動化などのスマート農業の導入効果が非常に大きいため、これまでの導入実績を他地区に拡大するなど、今後もさらに県内全域において先進的な取組を推進するよう努められたい。
- ・港湾や漁港の環境整備事業では、地域の憩いの場となる公園や広場等の整備により、賑わいの創出や交流の促進が図られている。また、その施設は地元NPOやポートサポーターなどと協働しながら適切な維持管理も行われている。引き続き持続可能な事業効果の発現に努められたい。

<参考>静岡県事業評価監視委員会の審議状況

令和3年 7月19日（月）

～8月18日（水） 再評価に対する県民意見の募集

令和3年 9月 6日（月） 第1回委員会

令和3年11月 1日（月） 現地調査

令和3年11月19日（金） 第2回委員会

令和3年度 再評価 対象事業一覧表

■県事業：29事業

<経済産業部> 3事業

事業種別・事業名	箇所名	関係市町	対応方針(案)
○農地事業：3事業			
1 生産基盤整備事業	おろす重須	沼津市	継続
2 農村整備事業	まつぎ松崎	松崎町	継続
3 農地保全事業	ふくみむかし袋井東	袋井市	継続

<交通基盤部> 26事業

事業種別・事業名	箇所名	関係市町	対応方針(案)
○道路事業：2事業			
4 道路改良事業	いっばけんどうふじゆいせん しんしんふじかわはし 一般県道富士由比線(新々富士川橋)	富士市	継続
5 道路改良事業	いっばけんどうふまなしいちのみやせん 一般県道山梨一宮線	森町	継続
○河川・ダム・海岸事業：2事業			
6 広域河川改修事業	にせきやうかせんおおたがわ おおたがかりゆうこうく 二級河川太田川(太田川下流工区)	磐田市 袋井市	継続
7 侵食対策事業	はままつしのはらかいがん 浜松篠原海岸	浜松市	継続
○砂防・地すべり・急傾斜事業：15事業			
8 通常砂防事業	こうちまおざわ 河内諏訪沢	下田市	継続
9 通常砂防事業	おんかみかわ 御神川	西伊豆町	継続
10 通常砂防事業	かんべえさわ 勤兵衛沢	静岡市	継続
11 通常砂防事業	おのかみさわ 子ノ上沢	焼津市	継続
12 通常砂防事業	いもほりさわ 芋堀寺沢	浜松市	継続
13 通常砂防事業	どいどみなみさわ 土井戸南沢	浜松市	継続
14 通常砂防事業	なかやまがわしせんお(さわ) 中山川支川奥沢	浜松市	継続
15 地すべり対策事業	たいらの 平野	浜松市	継続
16 急傾斜地崩壊対策事業	よこたきゆうめい 横田久命	松崎町	継続
17 急傾斜地崩壊対策事業	せき せき 関の沢No. 2	静岡市	継続
18 急傾斜地崩壊対策事業	くつのや 菅谷	静岡市	継続
19 急傾斜地崩壊対策事業	まりこいじり 丸子井尻	静岡市	継続
20 急傾斜地崩壊対策事業	まりこあかめがや 丸子赤目ヶ谷B	静岡市	継続
21 急傾斜地崩壊対策事業	たまり 満水	掛川市	継続
22 急傾斜地崩壊対策事業	しもひらた 下平田	浜松市	継続
○港湾事業：4事業			
23 高潮事業	おまえざきこうかいがん 御前崎港海岸	御前崎市 牧之原市	継続
24 高潮事業	といこうかいがん 土肥港海岸	伊豆市	継続
25 高潮事業	はいはらこうかいがん 檮原港海岸	牧之原市	継続
26 廃棄物処理施設等整備事業	しみず 清水港	静岡市	継続
○街路事業：3事業			
27 街路整備事業	とうかいどうほんせん ごてんぼせん JR東海道本線・JR御殿場線 ぬまづまきふきんれんぞうつたいこうまじまう (沼津駅付近連続立体交差事業)	沼津市	継続
28 街路整備事業	としけいこうどうろ しだろゆうかんせん 都市計画道路 志太中央幹線	藤枝市	継続
29 街路整備事業	としけいこうどうろ いしんでん ちゆうおうせん なかまちこう 都市計画道路 池新田中央線(中町工区)	御前崎市	継続

令和3年度 事後評価 対象事業一覧表

■県事業：7事業

<くらし・環境部> 1事業

事業種別・事業名	箇所名	関係市町	対応方針(案)
1 公営住宅等整備事業	県営住宅麻機北団地1号棟建替整備事業	静岡市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし

<経済産業部> 4事業

事業種別・事業名	箇所名	関係市町	対応方針(案)
2 生産基盤整備事業 (畑地帯総合整備事業)	新丹谷	静岡市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
3 生産基盤整備事業 (経営体育成基盤整備事業)	中郷	三島市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
4 生産基盤整備事業 (経営体育成基盤整備事業)	北郷北部	小山町	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
5 農地保全事業 (農地保全整備事業)	村山	富士宮市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし

<交通基盤部> 2事業

事業種別・事業名	箇所名	関係市町	対応方針(案)
○港湾事業：1事業			
6 港湾環境整備事業(緑地等)	田子の浦港	富士市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
○漁港事業：1事業			
7 漁港環境整備事業	焼津漁港	焼津市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし

令和 3 年度 事業評価監視委員会 再評価付帯意見に対する取組

- ① 近年激甚化する水災害に対し、あらゆる関係者が主体的に水害対策に取り組む「流域治水」の考え方が浸透してきている。No.3 など、流域の上流部で遊水池等を整備する農地保全事業の場合、下流域の浸水軽減効果も見込まれることから、早期の事業完了に向けた取組を推進するとともに、流域全体への治水効果について広く効果的に住民へPR するよう努められたい。また、治水安全度を向上させるための河川改修事業については、生態系の保全や、水に親しみやすい環境整備など、治水と環境のバランスに十分配慮しながら事業を進められたい。

(経済産業部農地局、交通基盤部河川海岸整備課)

「流域治水」の取組みについては、県内で重点的に河川整備を進める必要がある 44 水系について、「流域治水」を具体的に推進するための流域治水プロジェクトを策定し、あらゆる関係者が協働して効果的な浸水被害軽減対策を推進しています。

農地保全事業による遊水池整備では、補正予算や債務負担行為を活用した予算執行により、早期の事業完了に向け、事業を推進してまいります。

農地局による治水対策効果のPR については、地元自治会役員に対して直接説明する機会を設けるとともに、流域内に各戸配布している広報紙を活用して広くPR してまいります。

河川改修事業では、河道掘削において、ワンドの創出や水際部を工夫することにより、生物の生息環境の保全に努めてまいります。また、堤防天端舗装と伐採を合せて実施し、堤防を強化しながら、水に親しみやすい河川空間を創出する取組みも推進してまいります。

令和3年度 委員会付帯意見に対する取組

再評価 ご意見①

近年激化する水災害に対し、あらゆる関係者が主体的に水害対策に取り組む「流域治水」の考え方が浸透してきている。No.3など、流域の上流部で遊水池等を整備する農地保全事業の場合、下流域の浸水軽減効果も見込まれることから、早期の事業完了に向けた取組を推進するとともに、流域全体への治水効果について広く効果的に住民へPRするよう努められたい。また、治水安全度を向上させるための河川改修事業については、生態系の保全や、水に親しみやすい環境整備など、治水と環境のバランスに十分配慮しながら事業を進められたい。

○取組内容

県内で重点的に河川整備を進める必要がある44水系において、「流域治水」を具体的に推進するための流域治水プロジェクトの策定



あらゆる関係者(農地保全事業による遊水池整備、河川事業による河道掘削)が協働して、効果的な浸水被害軽減対策を推進



令和3年度 委員会付帯意見に対する取組

○流域全体への治水効果について、広く効果的に住民へPR

- ・ 広報誌を活用し広く！直接対話により深く！事業効果をPR



(R4.3.1 てくてく太田川第21号)

●てくてく太田川

- ・ 平成16年に創刊
- ・ イベントの告知、県や市町が行っている事業内容や進捗状況、流域の課題や問題点などに対する読者アンケート等、川に関する様々な情報を掲載

●主な配布先

地域	配布部数	備考
袋井市	18,580部	新聞折込、広報誌折込、自治会回覧等による配布
磐田市	58,448部	
掛川市	40,690部	
森町	4,630部	自治体、小学校、図書館等の公共施設への配布
その他	8,652部	
合計	131,000部	

●流域自治会の役員と直接対話

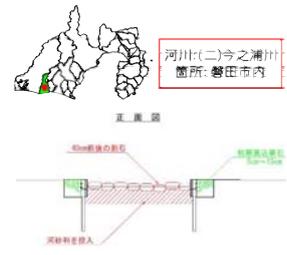


「袋井市東部地域治水対策促進協議会」農地保全事業の説明状況

令和3年度 委員会付帯意見に対する取組

○生態系の保全

- ・河床低下の防止と生物環境の生成のため、日大の安田先生に指導いただきながら「石組み」を実施
- ・継続してモニタリングを実施するとともに、追加の実施箇所を検討中



○水に親しみやすい環境整備

- ・「堤防天端舗装」により水に親しみやすい環境整備を実現
- ・地元のウォーキング利用者の増加に寄与



(R3.11.11 中日新聞 朝刊14面)

令和3年度 事業評価監視委員会 再評価付帯意見に対する取組

- ② 新たな橋梁やバイパスを整備する道路改良事業や街路整備事業は、渋滞解消や地域間のアクセス向上等の直接的な効果に加え、間接的には温室効果ガスの削減や、災害時の避難経路としての大きな効果も見込まれる。また No.4 などは、周辺住民の期待も特に高く、このことから、効果の最大化に向けた国や市町事業との連携を推進するとともに、早期に効果発現できるよう事業完了に努められたい。

(交通基盤部道路整備課)

新々富士川橋整備では、開通後は、富士川渡河部と周辺道路の渋滞の緩和により移動時間の短縮が実現できるよう、県が行う整備に合わせ、富士市が関連する道路の整備や現道の改良などの事業を実施しており、事業の進捗状況や課題、地元からの意見等の情報共有を図るための事業連絡会議を行うなど、県市が連携し、接続道路を含め令和5年度の供用に向けて整備を進めている。

他事業においても新々富士川橋整備と同様、事業連絡会議や関係事業者合同による広報の実施などにより事業間の連携に努めるとともに、早期効果発現に向け、新技術の活用やメリハリをつけた予算投資による効率的・効果的な事業推進により早期事業完了に努めていく。

令和3年度 委員会付帯意見に対する取組

再評価 ご意見②

新たな橋梁やバイパスを整備する道路改良事業や街路整備事業は、渋滞解消や地域間のアクセス向上等の直接的な効果に加え、間接的には温室効果ガスの削減や、災害時の避難経路としての大きな効果も見込まれる。またNo.4などは、周辺住民の期待も特に高く、このことから、効果の最大化に向けた国や市町事業との連携を推進するとともに、早期に効果発現できるよう事業完了に努められたい。

○取組内容（新々富士川橋整備での取組）

□国や市との連携

- ・新々富士川橋に接続する市道の整備を富士市が実施
- ・道路整備に関する富士市との事業連絡会議の実施
- ・国土交通省による木島地区河川防災ステーションの整備



県と市が連携した道路整備。進捗状況や課題、地元からの意見等の情報共有を図る事業連絡会議を開催。



新々富士川橋の上下流では、国による水防活動拠点（河川防災ステーション）の整備を国が実施。新々富士川橋の整備により防災機能が向上。

令和3年度 委員会付帯意見に対する取組

○取組内容（利用促進のための広報等）

□広報

- ・県と市が協力した現場見学会や広報の実施

県と市が協力して出前講座や現場見学会を開催。事業効果や土木の魅力を紹介。



□橋名決定

- ・橋名決定における橋名検討委員会の開催

末永く地域から愛される橋となるよう、地元の思いや地域の歴史を橋名に込めるため、橋名決定にあたっては、名称の公募から検討委員会開催まで、県と市が協力して実施。



令和3年度 事業評価監視委員会 事後評価付帯意見に対する取組

- ① 生産性向上や農地の集積・集約化を目的とした農地整備事業等については、機械化や自動化などのスマート農業の導入効果が非常に大きいため、これまでの導入実績を他地区に拡大するなど、今後もさらに県内全域において先進的な取組を推進するよう努められたい。

(経済産業部農地整備課、農地保全課)

水田の大区画化や樹園地・畑の区画整理等の農業生産基盤整備事業により、地域農業の核となる担い手の育成や企業的経営体の参入を進めるとともに、担い手への農地集積・集約化を図っている。

また、水田水管理の省力化等を図る自動給水栓の遠隔制御システムを着実に普及するとともに、自動走行農機や農業ロボット等を活用するスマート農業が実装可能となる基盤整備を推進していく。

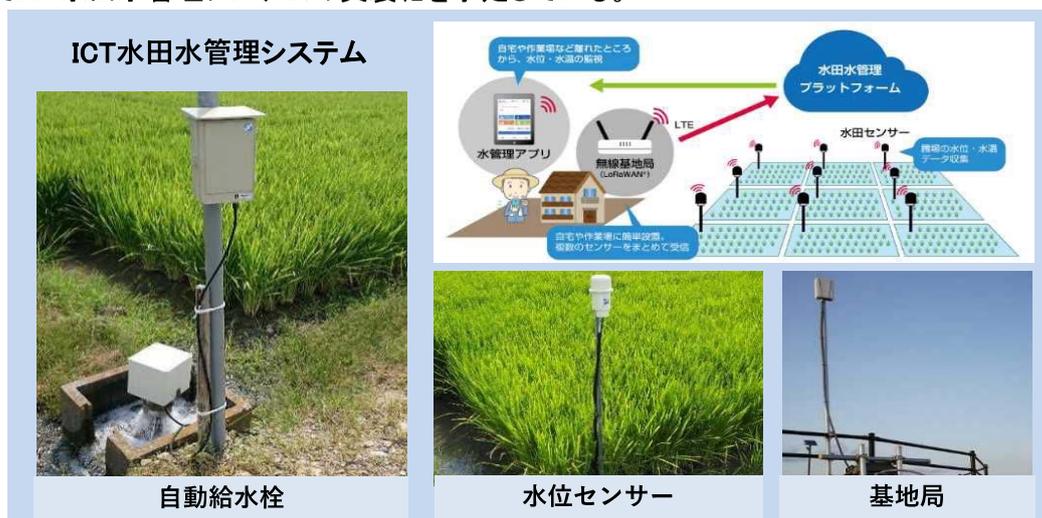
令和3年度 委員会付帯意見に対する取組

事後評価 ご意見

生産性向上や農地の集積・集約化を目的とした農地整備事業等については、機械化や自動化などのスマート農業の導入効果が非常に大きいため、これまでの導入実績を他地区に拡大するなど、今後もさらに県内全域において先進的な取組を推進するよう努められたい。

○取組内容

平成29年度から、袋井市浅羽地域等で水管理労力の軽減を目的とした自動給水栓導入の実証実験を開始し、令和3年度には農家が操作性を試行する「トライアル・リリース」を5市8経営体で実施した。令和4年度は「トライアルリリース」の対象を拡大するとともに、大井川用水佐東地区（掛川市）、中郷地区（三島市）でICT水田水管理システムの実装化を予定している。



令和3年度 委員会付帯意見に対する取組

○取組内容

収穫物や防除液の運搬作業等を無人化する自律走行ロボットの導入が可能となる園内道等の整備を推進します。



令和3年度 事業評価監視委員会 事後評価付帯意見に対する取組

② 港湾や漁港の環境整備事業では、地域の憩いの場となる公園や広場等の整備により、賑わいの創出や交流の促進が図られている。また、その施設は地元NPOやポートサポーターなどと協働しながら適切な維持管理も行われている。引き続き持続可能な事業効果の発現に努められたい。

(交通基盤部港湾整備課、漁港整備課)

各港湾や漁港の緑地の利用形態に合わせた持続可能な事業効果の発現に取り組んでいく。

清水港新興津の緑地整備事業では、緑地の一部を民間事業者に貸し出し、維持管理を含めた土地活用を検討している。

令和3年度 委員会付帯意見に対する取組

事後評価 ご意見②

港湾や漁港の環境整備事業では、地域の憩いの場となる公園や広場等の整備により、賑わいの創出や交流の促進が図られている。また、その施設は地元NPOやポートサポーターなどと協働しながら適切な維持管理も行われている。引き続き持続可能な事業効果の発現に努められたい。

○取組内容1

各港湾や漁港の緑地の利用形態に合わせた持続可能な事業効果の発現に取り組んでいく。田子の浦港のふじのくに田子の浦みなど公園では、地元NPO法人みなど・まち育て田子浦と花の会(地元住民)の協働により、植樹・花壇づくりを定期的に行っている。



令和3年度 委員会付帯意見に対する取組

事後評価 ご意見②

港湾や漁港の環境整備事業では、地域の憩いの場となる公園や広場等の整備により、賑わいの創出や交流の促進が図られている。また、その施設は地元NPOやポートサポーターなどと協働しながら適切な維持管理も行われている。引き続き持続可能な事業効果の発現に努められたい。

○取組内容2

清水港新興津の緑地整備事業では、緑地の一部を民間事業者へ貸し出し、維持管理を含めた土地活用を検討している。



清水港新興津の整備イメージ